

令和3年第5回太良町議会（臨時会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和3年9月29日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和3年9月29日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	令和3年9月29日	10時17分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	7番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸				
	副町長	每原哲也				
	総務課長	田中照海				
	農林水産課長	川島安人				
	財政課財政係長	江口薫				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和3年9月29日（水）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案一括上程  
町長提案 議案第63号～議案第66号  
町長の提案理由の説明  
日程第4 議案第63号 太良町防災行政無線整備事業請負契約の締結について  
日程第5 議案第64号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負契約の締結について  
日程第6 議案第65号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第7号）について  
日程第7 議案第66号 農業委員会委員の任命について

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

令和3年第5回太良町議会（臨時会第2回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和3年第5回太良町議会（臨時会第2回）を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として7番田川議員、9番所賀議員、10番川下議員、以上3名を指名をいたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第63号から議案第66号までを一括上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和3年第5回太良町議会（臨時会第2回）を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第63号は、太良町防災行政無線整備事業請負契約の締結についてであります。

本案は、既設の無線設備が導入より17年経過し老朽化してきたこと及び国の無線設備規則の改正により、改正後の規格に適合させる必要が生じたことから、既設防災行政無線を再整備することを目的として企画提案方式による業者選定を行い、令和3年9月24日付で福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号、株式会社日立国際電気九州支店支店長友野守と仮契約したので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

なお、工期については議決の翌日から令和5年3月24日までとしております。

次に、議案第64号は、令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負契約の締結についてであります。

本案は、設置後48年を経過した基幹林道多良岳横断線の多良岳橋の長寿命化対策として補修工事を行うため、指名競争入札による業者選定を行い、令和3年9月27日付で佐賀県藤津郡太良町大字大浦乙491番地5、株式会社肥前建設代表取締役川島新一と仮契約したので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

なお、工期については議決の翌日から令和4年3月25日までとしております。

次に、議案第65号は、令和3年度太良町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3,329万4,000円を追加し、補正後の予算総額を80億9,268万1,000円とするものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

7ページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金3,329万4,000円は、新規就

農5年目の方からの追加要望に伴う増額で、事業内容はイチゴのハウス、高設栽培施設、育苗ベンチ等の整備であります。

なお、財源は、6ページの県支出金を充当し基金繰入金で財源調整を行っております。

次に、議案第66号は、農業委員会委員の任命についてであります。

本案は、農業委員会委員の前任者岩永八大氏が退任され欠員を補充することにつき、後任の委員として山口秀行氏を太良町が任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期は任命した日から前任者の残任期間の令和5年7月19日までです。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第4 議案第63号

**○議長（坂口久信君）**

日程第4. 議案第63号 太良町防災行政無線整備事業請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○3番（松崎 近君）**

議案第63号の設備関係については合計で4億3,000万円と載ってるんですが、メンテナンス、これについてはどうなってるんでしょうか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

令和6年度からメンテナンス費用が発生しまして、14年度まで10年間、各年保守料が約300万円ほど、合わせて2,700万円、10年間。あと、電波使用料等々、回線使用料等、同じく10年間で経費を算出しております。

以上です。

**○3番（松崎 近君）**

そうであるならば、これは設備の購入と保守契約、これについて一緒に上げるべきじゃないかと思うんです。

個人的なあれでいくと、3,000台で4億3,000万円ですから1台10万円以上です。今パソコンなんかも台数いっぱい買うときには安くなると思うんですけども、この金額が果たしてどうなのか。相見積り取られたんだろうと思いますけど、その辺の管轄部署としての考え方はどうなんでしょう。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

防災無線の整備事業でございまして、いわゆる親局の設備から遠隔装置の、それから再送信子局、それから屋外拡声子局、それと戸別受信機が3,000台ということで、総合的な経費が4億2,977万円でございます、ちなみに戸別受信機1台の経費が本体だけで2万8,000円という単価の表示がされております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○5番（待永るい子君）

既設の無線設備が導入より17年経過し老朽化とありますが、無線設備の耐用期間はそもそもどれくらいか、また無線設備規則の改正内容はどのようなものかお尋ねをいたします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

耐用年数でございまして、おおよそ15年という表示がされてございます。

それと、国の規格の改正変更でございまして、無線設備規則の改正ということで、スプリアス発射という専門用語を使っておりますけど、通信を行うのに不必要なものがあるばかりでなくほかの通信に有害な混信を与えることもあるということで、このスプリアス発射の強度を最低の量に制限する必要があるということで規則改正が行われ、現防災無線の規格ではそれに該当しなくなるということで今回の再整備ということになっております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

契約がこれは随意契約となっておりますが、なぜ随意契約なのか理由についてお尋ねをします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

契約方法が企画提案方式で、プロポーザルで行ったということが、国のいわゆる地方自治法施行令の167条の2第1項第2号ということで、競争に適しないということで随意契約が認められた条文の適用を行っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、この日立国際電気九州支店と仮契約をされた決め手というのは何でしょうか。規格、価格以外の決め手というか、それはあったんでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

業者選定の評価のポイントということでございますが、価格以外ということでございます

ので、まず太良町が要求した戸別受信機についてという、他社と比較しまして軽量で持ち運びやすいという小型化であったということと、それからオプション的にでございますけど、いわゆる聴覚障害者用の表示機能がついていたというそういうポイント、それから各エリアメール、ホームページ、ヤフーの防災、それから町独自のスマートフォンに1回の操作で配信できるという操作でございます、これについては各業者一様に同じ程度の評価でございますけど、何せ最終的には価格がどうしても一番のポイントになったということでございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○7番（田川 浩君）**

戸別受信機の機能のことについてお尋ねしたいんですけど、9月の定例会が終わりまして次の日曜日ですか、新聞紙上、読者の声みたいな欄に、唐津の相知の方でこういった記事が上がっていました。

相知のほうで防災ラジオが配られたと、最近。防災ラジオというのは戸別受信機にラジオがついたタイプなんですけれど、それが配られて何がいいかというと、今まで行政区でいろいろ放送するには公民館まで行ってマイクで話しよったと。ただ、この防災ラジオが来てからは、詳しいやり方書いてなかったんですけど、パソコンで文字を打って、そしたら機械が音声で、今の杵藤の火災の発生のような感じで機械が読んでくれて、それを行政区内に流してくれると、そういった便利な機能があって非常に便利になったということで、もう70歳過ぎの方が投稿しておられました。

一つ、それで聞きたいんですけど、私も9月定例会のほうでどういった機能があるかというのは聞きましたけれど、その後得た情報なので、今回の戸別受信機のほうでこういった機能があるのかどうか、またそこからよろしくお願いします。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

議員御指摘の部分についてでございますが、自助、共助を促す地区ごとのグループで放送ができるということで、オプション的に機能がありますよということで提案を受けております。具体的に言えば、先ほどおっしゃったとおり区長がその地区に向けて通報内容とか放送時間を電話で登録して、それで流すことが可能であるということで提案を受けております。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

やり方いろいろあると思うんですけど、相知の場合はパソコンで入力ということだったんですけど、電話でできるということですけど、オプションということは、それは今仮契約

した契約の中には入っていないということですか、入ってるということですか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

この分については、経費的には追加はございませんけど、機種 of 機能的には可能ということでございますので、これについて研究をしてぜひ取り入れたいなと思ってるところであります。

以上です。

○7番（田川 浩君）

私の住んでる地元の亀ノ浦のこと申し上げますと、亀ノ浦は2本の屋外のスピーカーがありますけれど、その電柱の下に放送機器があるんですよ。そしたら、例えば雨が降ってるときでしたら傘を差してマイクを持って、亀ノ浦の場合は「三百六十五歩のマーチ」を放送前に流しますんでそれを流して、小さなテープレコーダーで、こんな感じでやってるんですけど、そういった苦労もそういった技術が進歩したらなくなるのかなと、便利になるかなと思っておりますので、どこのパンザマストがあるところもそういったことがあるかなと思っておりますけど、そういった便利な機能があるのであれば、今おっしゃられたように前向きに検討してもらいたいと思います。

以上です。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

基本、区長ということで、例えば区長の固定電話でやるのか、携帯電話でやるのかとか、例えば世帯員さんの異動の場合はどうするのかとか、細かいいろいろ出てくると思います。区長さんと協議をするということで、来年の導入に向けて研究、協議をしていきたいと、前向きに導入に向けて協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

今回新しくなる防災行政無線の放送内容ですけれども、この放送内容について制約というのがあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

現在の行っている放送内容と何ら変更はないものと思っております。

杵藤地区の消防からの遠隔操作の導入も、そのまま引き続き行う予定でございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、先ほどの話じゃないですけど、各集落での行事の案内とか、そういうやつも流

されるという理解でよろしいんですね。

○総務課長（田中照海君）

区長さんとの協議になりますけど、例えば集落で寄り合いの案内をするとか、内容については今後の協議でございますけど、全部区長が登録をするのか、例えば区長以外でもできるのかというそういう細かい部分もございます、今後協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（松崎 近君）

1点だけ。

日立国際電気は、非上場になってますよね。大株主は日立で間違いはないですか。というのは、2018年かな、一部シンガポールの会社に売却してるようなことが載ってたもんですから、それだけ確認してください。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

すいません、私の認識は、議員考えのとおり、親会社が日立ということで認識しております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第63号 太良町防災行政無線整備事業請負契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第64号

○議長（坂口久信君）



日程第5. 議案第64号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）  
請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○8番（江口孝二君）**

この議案の提出についてお尋ねしますが、これは当初予算書の131ページに9,000万円という工事請負費が計上されておりますが、何で時期が今になったのか。当初予算であるならば6月、9月、9月定例会は終わったばかりですよ。何で今の時期にこれを提出しなければならないのか理由をお尋ねします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

これはもう、うっかり6月の工期確保だけを考えて、昨年と同時期の発注というふうに変え違いをいたしておきまして、実際的には補助金交付決定の8月12日以降はすぐ発注できるような体制にございました。

そういうことで、非常におおび申し上げなければいけないのかなというふうに感じてございます。すみませんでございました。

**○8番（江口孝二君）**

まず、課長は、この請負契約は5,000万円以上の分は議会の承認を得なければならないということですよ、そこの認識があったのかどうか。そこの認識がなくてたまたまあらというごたつことで工事の工期設定、今年度工事ですから、年度ば見れば3月に終わらなならないと、そういう気持ちで議会軽視も甚だしかと私は思っております。

私が思ってるのは、5,000万円以上の工事については議会に説明することになっておりますので、それを無視して通常どおりできるということで今まで進んでこられたのか、その本当の気持ちを、その1点だけお尋ねします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

これは補助金交付決定が8月12日に来たときに、ありやというふうに、議会の議決が要るということをお知らせしたとき、非常にあせがってしたんですけど、この時期になってしまったというふうなことでございます。すみませんでございました。

**○8番（江口孝二君）**

8月12日でしたら9月の議会でも追加議案でもできたはずですよ、日程的に見れば。それをあえて、そりゃ今の課長の言い訳を素直に聞けばああそうかって思いますけど、全く、議会に説明しなければいけないということは当初から、そりゃ課長だけの責任や、担当者、係長もおられますので、そういうふうになんか安易に作業をされてるのか、そこだけは絶対、私は多分、議会無視で眼中になかったと思っておりますけど、そこら辺の気持ちは今後はどのよ

うにしていられるのかお尋ねします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

こういう大きな工事の発注につきましては、年度当初にいつも課長会議等で、財政課長さんから前倒し発注、前倒し発注ということで指示はいつもは受けておりますところでもございました。しかしながら、取りあえず最低限できるというふうな工期だけを考慮しまして、その辺の配慮が抜け落ちていたことでもございます。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

この件については本当に申し訳ないと思っております。

というのは、私もこの案件が出されたとき、何で、今議員が言われるようにもっと早くできたんじゃないかというふうなことで、担当の係長、担当を呼んで厳しく注意をいたしました。課長をかばうわけじゃないですけれども、課長は幅広い分野の中でいろいろやってるから、特に係長は自分の係の仕事は、予算はこういう予算があって、いつぞきこれを発注しないといかんとか、これは5,000万円以上の工事だから議会にかかるとか、そんなくらいは知っとかじゃあてと言うて注意したわけです。ですから、先ほど課長言いましたけれども、4月になれば課長会議等々で私も言い、財政課長も言うて、遅く発注をしたりとか、何かならんごと早め早めの前倒しで、交付決定とか来れば早めに発注をしていくと。交付決定が来なかったら、内示があった時点で指令前着工届とかが出せるちゃろうもんと。だから、そういった方法を考えながらしていかなばと、こらもう全部の課長に常日頃から注意しております。

それから今回も、こういったことで問題を起こしてしまいましたけれども、これは私の指導不足であろうというふうなことで自分も反省しています。そういったことでまた、今回こういったことを受けまして、職員にも徹底した指導をして早期発注に努めるように取り組んでまいりたいと思います。

どうもよろしく申し上げます。すみませんでした。

**○2番（西田辰実君）**

今回、指名競争入札ということで肥前建設を特定されておりますけれども、何者の方がこれに参加されたんでしょうか。

そしてまた、指名した理由をお聞かせいただきたいと思います。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

町内業者の4者を指名いたしました。

指名した理由は、A級業者さんと特定建設業認可業者さんのB級業者さんの1者でございます。

以上です。（「すみません、よかですか」と呼ぶ者あり）

工事の中身について指名審査委員会の中で協議をいたしまして、今年につきましては非常に災害等の工事発注が多くて、建設業者さんも人員等の確保が逼迫しているというふうな状況の中で、特殊な工事でございますので下請がメインになってくるのかなというふうな配慮をした結果が、先ほど言いました4者となっております。

以上でございます。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

よかですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第64号 令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第65号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第65号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

さが園芸生産888億円推進事業補助金について。

今回の補助金を含む総事業費と国、県、町とそれぞれの補助金内容及び対象者人数の説明を求めたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今回の追加となった大きな原因が1名おられまして、今年度のさが園芸888億円の推進事業につきましては全員で6戸となっております。

追加となった方の事業費につきましては、概算事業で6,135万8,507円、あとこれは県単事業でございますので、あと県費が3,000万円、これが上限となってございます。それで、町費が6,135万8,507円の10%の6,137万円を計上をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ちょっと待ってそんない。

**○農林水産課長（川島安人君）**

すみません、町費につきましては613万7,000円となっております。

以上です、すみません。

**○5番（待永るい子君）**

さが園芸生産888億円推進事業補助金は、令和4年までの事業というふうに思いますが、なぜこのタイミングで補正を組むことになったのかお尋ねをします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

この追加で申請された方につきましては、新規就農のイチゴ農家の方でございます。この方が、5年間の優遇措置がこの県単事業にはあるんですけど、来年それから外れてしまうということで、できれば今年度中に前倒しで予算をまた追加でつけてくれないかというふうな、いろんな協議、検討等行った結果、県の第4次の配分計画の中で何とか予算をつけられるというふうなことがございましたので、今回追加でお願いしたところでございます。

なお、臨時議会でお願ひしたのは、6,000万円の事業でございますので、工期的に県の補助金の内示以降の着手とせんとなかなか工期的に間に合わない可能性があるもので、何とか議会のほうにお願ひをしているところでございます。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

農業の後継者不足で新規就農を増やすための施策は大切だと思います。特に、設備や機械など事業を始めるに当たっては巨額の手持ち金が必要となりますので、新規就農に対しての補助は必要なこととは考えますが、原資は全て税金です。

888億円推進事業の進捗状況及び補助金を出した人の生産状況などはどうなっているのか、また担当課はその辺をきちんと把握しているのかお尋ねをします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

この888億円の事業につきましては、県の要綱で完了後3年間の実績等の報告が求められてございます。その中で審査をしているというふうな状況になってございます。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

これ、6,135万円というような、イチゴ農家というような報告でございますが、イチゴ農家さんはどのような施設の内容でこんだけの資金が要るのか、御説明をお願いいたします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

今回設置を計画されているのが、イチゴの育苗ベンチというふうな施設と、あとイチゴハウスの高設栽培の施設のものでございます。

規模が、イチゴの高設栽培が1,080平米となつてございまして、最終的には彼が営む面積が今のところ13.9アールが24.7アールの規模の拡大というふうに計画をされてございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

それで、これ自己資金が、県と町の分を引いた分で2,500万円以上ですかね。これ、償還年数は何年で償還されるのか、その辺はどのようになっておりますか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

これにつきましては、個別に農協さんと協議しながら計画をされる予定でございます。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

農協さんと協議されるということは、この金額はそのまま農協のほうにお渡しするということですかね。町のほうは関係がないということですか、農協さんと協議されるということは。その辺の内容説明を。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

自己負担分につきましては、今事業計画について農協さんのほうの技術員さんのほうで事業計画を作成をしておられる途中でございます。その中で、自己資金分の2,500万円程度につきましては、いろんな金融機関等の話合いとかをされると思いますので、この辺につきましては町としては特には把握してございません。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第65号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第7号）について、本案に賛成の方、

起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第66号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第66号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

山口議員は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔山口一生議員退場〕

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

今回農業委員会の任命について提案がなされましたけれども、現在の農業委員会の事業といたしましては、農業委員会の委員の事業エリアというか、守備範囲というか、そういうエリアがありますけれども、今回辞められた委員と今回新しく選任されようとする委員については地区が違うんですね。地区が違うのに選任された理由を伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

農業委員さんの任命につきましては、大分20年以上前は地区割りみたいな感じで配分化されていたんですけど、五、六年前ぐらいから法改正によって地区割りの的なものがなくなっております。実際、現在のところ地区割りですと農業委員さん、推進委員さんのエリア分けをしてるんですけど、次の農業委員会の総会の際にその辺のお話合いをする予定でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、現在は地区割りは行わないでみんなでやっているといいんですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

一応地区割りをしております。

それで、退任された分の地区割りについて、今3回分ですか、は近隣の方の農業委員さん、推進委員さんで分け持っていての状況でございます。それで、担当エリアはあります、今設定をしております。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

担当エリアはありますよね、そういう担当エリアがあるにもかかわらず、違う地区から選任されとつですたいね。本来ならばその地区から選任したほうがよろしいかというふうに思いますけれども、何で違う地区から選ばれたのかという理由をお尋ねしたいということです。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

一番最初言いましたように、法的には地区割りのなものはないんで、あと推薦人とかなんとか、推薦というか、立候補される方がいなければ地区割りも何もないというふうな状況で、実際今回の公募によって手を挙げられた方が1名しかいなかったんで、しょうがない状況になっているということでございます。

**○5番（待永るい子君）**

そしたら、法的には全部ぶっ込みでいいということですか、だけど現状としてまだ太良町だけは地区割りをしているということですか。その辺がよく分からないんですけど。

**○農林水産課長（川島安人君）**

立候補というか、そういうとの地区割りのものはございません。イッコボシで全体で手を挙げてこられる方がなるというふうなことでございます。

地区割りというのは、8名かおられるんで、ずっと部落別に地区割りをしていると、便宜的に。調査地区です。そういうことでございます。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

調査地区を分けてあるんだったらやっぱりその地区に詳しい人になるのが一番ベストじゃないかと思うんです。その地理をよく知ってる人、そういう人たちがなるのが一番委員会としての目的を達成するのに一番いいことかなあと思うんですけど、それが今ちょっと崩れてるというか、今回の人選の在り方がそこが崩れているので、それはどうなんですかというのを議会としてはお尋ねをしてるわけなんですけど、いかがでしょうか。

はい、町長結構です、どうぞ。

**○町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

今待永議員が言われるように、やはり偏ってしまえば、その地区は確かに農業委員さんがおって、いろいろ荒廃農地も出てこないかも分かりません。しかし、今回岩永さんというて大峰の方ですね、この方が急遽退任されたというふうなことで、大体言えばそちらの付近から出てもらうのが本来なら筋だろうと思うんですよ。そして、山手付近が今荒廃をどうしてもしております。だから、そういったところから若手が出てきて、やはり、おらん、おらん

じゃなくて、見つけてもろうて、誰かおんさっはずやっけんが、その人たちに今こういう状況やっけんが、山手のにきも荒廃してきた、イノシシも入ってきたとかというようなことで困るとるというそういうお話を聞くのも一つの農業委員さんたちの、私は役目だと思います。ですから、そういったことを含めて、地区で限定せんでよかとぼってん、ある程度は散らばったような形で出てもらうのがいいんじゃないかというふうなことで、実は私も農業委員会のほうに、こういう私が言う権利はなかとかも分かりませんが、ここであえて任命する以上はそういったことまでしてもらわんと、偏った形ばかりじゃないと。

私は、農業委員さんたちの意見も本当は聞きたいですよ、山手付近はこういったことで困ってるからこういうところに町として支援はできんとかとか、こういうところに手ば差し伸べてやれば荒廃地も減っていくと、その荒廃地対策というとはこういったことも考えとつと、委員会では話しているというふうなことまで言うてもらえば、もう少しうまくいくんじゃないかなあと思っておりますので、私も今待永議員が言われるとおりでであると思しますので、今後委員会の中でそういったことを話していただくように農業委員会のほうも指導してまいりたいと、既に話はしておりますけど、極力そういったことでもいきたいと思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第66号 農業委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

〔山口一平議員入場〕

**○議長（坂口久信君）**

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了をいたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第5回太良町議会（臨時会第2回）を閉会をいたします。

午前10時17分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則